

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 6 月 4 日

多摩市議会議員 山崎 ゆうじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 高齢者対策について

2 東京 2020 オリンピック競技大会におけるシティセールス  
について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 6 月 4 日	No. 1
	午前 10 時 22 分	

## 項目別質問内容

1 高齢者対策について
選挙期間中、多くの方々から色々なお話をお聞きしました。その中で一番多かった話題は地域の高齢化に対する不安の声でした。
現在の多摩市内の65歳以上の高齢者数は約42,000人、高齢化率は約28.2%となっています。全国平均が27.7%なのでほぼ全国平均と同じ状況です。
しかし地域によっては高齢化率が50%を超えている地域がございます。
愛宕3丁目の58.9%につづき、私の住んでいる百草団地も53%を超え多摩市内で2番目に高齢化率の高い地域となっています。
そんな地域にお住いの方々は、皆さん口を揃えて、今もし大きな地震が来たら自分たちだけで安全を確保するのは難しい、普段の生活の中でも、もし室内で転倒し身動きが取れなくなった時、誰が気づいてくれるのかとても心配だとも言っており、そんな不安を抱えながら日々の生活を送られています。そこで、次の3点について伺います。
(1) 多摩市内の高齢者について、人数、お住まいの場所、その方々の家族構成、生活環境など、特に後期高齢者の方についてどの程度把握しているのか伺います。
(2) 高齢者に対する見守り活動体制の状況について伺います。
(3) 災害時に後期高齢者などの方々への避難支援の体制はどうなっているのか伺います。
2 東京2020オリンピック競技大会におけるシティセールスについて
多摩市は、東京2020オリンピック競技大会における自転車競技ロードレースのコースとなりましたが、この2度とないチャンスをできるだけ活かさなければいけないと思います。多摩市を全世界に売り込むチャンスとして、また将来につながる価値あるレガシーの創出に取り組んでおられると思いますが、次の3点について伺います。
(1) 日本全国、世界に向けた多摩市のアピールを具体的にどのように行うのか伺います。
(2) 具体的にオリンピック後に何が残るのか伺います。
(3) オリンピック後にサイクリストの利用が増えると思われる尾根幹線についてどのように整備をしていくのか、自転車専用レーンの取り組みなどを含めたお考えを伺います。
<b>資料要求欄</b> (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019年6月4日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 誰もがいきいきと子育てできる街に
- 2 介護予防でいきいきと暮らし続けられる街に

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年6月4日	No.2
	午前11時6分	

## 項目別質問内容

### 1 誰もがいきいきと子育てできる街に

保育所とはなにか？保育所保育指針には、「保育所は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」とされています。

しかし、「保育の産業化を進める子ども・子育て新制度」、「待機児対策に名を借りた規制緩和」、「労働力確保の視点で進められている幼児教育・保育の無償化」、「公共施設削減の一環として進められている公立園つぶし政策」のもとで、保育行政が大きくゆがめられています。保育そのものと向きあわずに進められているこれらの保育政策によって、これまで積み上げられてきた保育そのものが壊されようとしています。

子どもの育ちを保障し、安心して預けられる環境を作ることこそ必要だという声が、多くの保育関係者や保護者から上がっています。日本共産党は、こうしたみなさんと共に、児童福祉法で定める保育の最低基準を満たす認可保育所の整備を基本におこなうことが必要だと、その整備を求めてきました。

「国の政策が保育をゆがめる中で、多摩市ではどう子どもの育ちを保障し、矛盾を解消していくのか？」という観点から、以下質問します。

(1) 多摩市でも待機児問題がより深刻になっています。多摩市のおこなったニーズ調査では、母親が希望する育休期間より早く復帰した理由のうち「希望する保育所等に入るため」が 78.7%、「入所申請した保育所等に入れなかったため」が 2.4%。遅く復帰した理由のうち「希望する保育所等に入るため」が 8.7%、「入所申請した保育所等に入れなかったため」が 69.6%と待機児問題が子育て世代のライフプランに大きな影を落としている実態が明らかになりました。本年 4 月 1 日時点での待機児数について、4 月入所の一次受付時点から行った対応策なども含め、お答えください。

(2) 待機児を解決していくためには今後の保育ニーズをきちんと把握することが不可欠です。今後の保育ニーズについて現在どのように考えているかお答えください。

(3) 「待機児」とされる方々の背後には、さらに広範な「隠れ待機児」の問題

## 項目別質問内容

<p>があります。「待機児ゼロ」の目標が達成されない中で、希望する認可保育所に入ることが出来ないために、他の保育サービスを利用せざるを得ないこうした方々には二重保育の大きな負担があります。どの程度の負担があると市は認識しているのか？また、こうした保育行政の不十分さによって発生する市民負担に対して、市の支援が必要だと考えるが如何か？</p>
<p>(4) いま進められている幼児教育・保育の「無償化」では、給食費が実費徴収とされ、これまで負担のなかった世帯に新たな経済的負担が発生するということが指摘されています。3月議会では、この点について国に働き掛けていく旨の答弁がありましたが、現状どのようになっているのか？</p>
<p>(5) 先日成立した、改正子ども・子育て支援法では、国の最低基準を満たさない認可外保育施設を補助対象とし、さらに認可外保育施設指導監督基準さえ満たさない状態の施設も5年間補助対象としています。多摩市の保育の質を担保していくために、市としてはどのように取り組むのか？お答えください。</p>
<p>(6) 保育士の処遇改善は緊急課題です。多摩市でも保育従事者の宿舍借り上げに補助を行っています。現在の利用状況についてお答えください。また、この制度は東京都の補助制度が下敷きになっています。継続についての都への働きかけの状況や見通しについて、併せてお答えください。</p>
<p>(7) 規制緩和路線は保育現場の仕事をより大変にし、保育士確保をより困難なものにしています。例えば、保育士の有資格者を半分でよいとした企業主導型保育事業所などでは、保育の専門家としての保育士の責任と負担は大きなものになります。また、制度が変わる中で、様々な事務負担も現場に求められています。こうした制度的な労働強化が資格を持ちながら保育士として働いていない方をうみ出しています。処遇改善と人員の配置基準の拡充などによる負担軽減が必要だと考えますが市の認識を伺います。</p>
<p>(8) 子ども・子育て新制度などの保育政策は、「子どもの育ちの保障」という保育の目的から出発したものではなく、経済的な要請から出発しています。保護者の経済状況や働き方によって受けることが出来る保育サービスの水準がまちまちであり、「子どもの育ちを保障」するものとなっていないことは明らかです。子ども・子育て支援事業計画の改定に向けて、子ども達にどんな「育ちの場」を確保し、提供していくのか？ということを保育政策として再構築していく必要があります。以前の一般質問では、市がこだわ</p>

## 項目別質問内容

<p>る駅前だけでなく、身近なところに保育所の整備をと提案してきました。地域コミュニティの中で子育てできる環境づくり、また、小学校との連携なども考え、身近なところへの保育所整備を検討していく必要があると考えるが如何か？</p>
<p>(9) 現在、認可保育所の整備が進められているが、その際に必ず課題となるのが土地の確保と近隣の理解です。子育てのコミュニティの一つの核として、長年機能してきた貝取保育園があります。地権者とも調整し、その場所に保育の場を残すことが必要だと考えるが如何か？</p>
<p><b>2 介護予防でいきいきと暮らし続けられる街に</b></p>
<p>「年をとっても住み慣れた街でいきいきと暮らしたい」という方は多いのではないのでしょうか？そのためには身近なところで体力を維持するための活動が必要です。前回の一般質問で、多摩市内ではおおむね4,000人が対象となり、介護予防のための居場所はおおむね150カ所程度必要となること。2年後までに100団体を目標としていることなどを確認しました。今後、市内全域に介護予防の居場所づくりを広げていくことが課題だということでした。身近なところで体力を維持し、社会性を維持し介護予防につなげていくこの取り組みについて、以下質問します。</p>
<p>(1) 多摩市の現在の高齢化率のもとでも150カ所程度必要となるこの介護予防の居場所づくり。まずは100団体を目指すということであったが、市民にどのように働きかけ、どのように増やしていくのか？</p>
<p>(2) 介護予防のために体操に取り組むものが、「地域介護予防教室」と「近所de元気アップトレーニング」とふたつあります。この事業はどう違うのか？連携などはあるか？</p>
<p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p>
<p>① 多摩市の待機児数の推移</p>
<p>② 給食費が実費徴収となることで、負担が増える世帯の数</p>
<p>③ 市内で改正子ども・子育て支援法の補助の対象となる施設のリスト</p>

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 6 月 4 日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 登下校中の児童・生徒の安全確保
- 2 聖蹟桜ヶ丘北地区の今後について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 6 月 4 日	No. 3
	午前 1 1 時 5 3 分	

## 項目別質問内容

1 登下校中の児童・生徒の安全確保
5月28日に川崎市多摩区登戸で、スクールバスを待っていた、多摩市在住の小中学生を含む10人以上の方が殺傷されるという事件が起きました。
登下校中の児童・生徒の安全確保について、昨年度、国の閣僚会議で取りまとめられた「登下校防犯プラン」を踏まえて取り組みが進められているところですが、改めて事件の翌日、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において、安倍総理から、①徹底した捜査による全容解明と関係省庁との情報の共有、②通学路の安全確保の徹底、③不審者情報の共有と迅速な対応の徹底について、指示が出ています。
(1) 上記を受けて、多摩市としての対応をお伺いします。
(2) 登下校中に、地域との連携の強化について、どのように考えますか。PTAとの連携も話に上がりますが、児童・生徒の保護者自身が児童・生徒の見守り活動に携わるのが理想だが、現在は共働き家庭が多く、保護者による見守り活動が困難な状況にあるように思われます。そのような状況の中、地域で児童・生徒をどのように見守っていったらよいか、お伺いします。
(3) 5月8日には、大津市で自動車運転者による保育園児死傷事故が発生しています。このような事故から少しでも身を守るために、どのように通学路の安全を確保していくか、お伺いします。特に通学・通園路のガードレール・ガードパイプの整備などの歩行者安全対策を取るべきであると考えますが、いかがでしょうか。
(4) 不審者情報について、多摩市では、関係機関とどのように共有、対応しているのでしょうか。メール配信等で市民にも周知していただいているのですが、受信者側が具体的に対応できるような効果的な情報提供となっているのかどうか、現在の状況と課題をお伺いします。
(5) できる限りの安全確保策を取った上で、さらに、子どもたち自身が危険を予測する、危険を回避するといった、危険から身を守る力を付ける必要があると考えます。市内の児童・生徒への防犯教育についてお伺いします。
2 聖蹟桜ヶ丘北地区の今後について
聖蹟桜ヶ丘北地区、駅の北側にあつて多摩川と隣接した地域では、ようやく民間施行者による土地区画整理事業が進められており、道路や公園等が整備拡張されています。
事業の完了後は大規模な開発事業が計画されているとのことで、今年4月には、新規のタワーマンション計画に関する住民説明会も開かれました。
地上33階・地下1階、高さは112.24メートル（因みに聖蹟桜ヶ丘ビュータワーは地上26階・高さ94m）、と、聖蹟桜ヶ丘の新たなシンボルとなるような建物になるのではないかと期待されるようです。



## 項目別質問内容

(1) 聖蹟桜ヶ丘周辺地区は、「多摩市都市計画マスタープラン」において、まちづくりの方針として「多摩市の玄関口にふさわしい活気ある商業・業務地の形成」と位置付けられています。平成29年10月に地区計画が決定されていますが、大規模な共同住宅が誕生することが現実味を帯びてきた中で、さらに、いま、駅周辺からの人の回遊性を促進するための連続した広がりのある商業施設、地域の雇用に寄与する業務施設の立地ということを真剣に考えるべきところであると考えますが、多摩市は、聖蹟桜ヶ丘北地区の今後について、どのように考えているのか、お伺いします。

(2) 新規のタワーマンションにおける共同住宅の総戸数は520戸と聞いています。新規入居によって増えるであろう小学生・中学生を多摩第一小学校・多摩中学校で、校舎の増改築等を行うことなく、現状のままで受け入れることができるのか、お伺いします。

(3) 多摩市が若者に選ばれる街であってほしい。若者世代・子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進める中で、多摩市は、聖蹟桜ヶ丘をどのような街にしたいと考えているのか、お伺いします。

**資料要求欄** (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① 多摩市内のガードレール・ガードパイプの設置及び点検状況
- ② 多摩第一小学校・多摩中学校の児童・生徒数の今後の推移予想

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年6月4日

多摩市議会議員 齋藤 せいや

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 地域の諸課題について
- 2 教育環境・学校施設について
- 3 多摩第三小学校区における学童クラブについて

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年6月4日	No.4
	午前7時20分	

## 項目別質問内容

1 地域の諸課題について
<p>近年、全国的に異常気象による災害が多く発生しています。多摩市内でも2016年に台風による大雨の影響で避難勧告が初めて発令されました。また、記憶に新しいものでは5月に局地的な大雨、雹により道路が冠水したため交通が困難になるということもありました。</p> <p>自然災害に対して日頃からの備えは非常に重要なことであると考え、その対策や地域課題について以下の質問をいたします。</p>
<p>(1) 乞田川の今後の親水化工事の現状について伺います。</p> <p>(2) 消防団の今後の団員確保と活動の充実について、市の基本的な考え方について伺います。</p>
2 教育環境・学校施設について
<p>これまでの学習指導要領では「生きる力」を育むためには、「確かな学力」、「豊かな心」「健やかな体」の育成が必要であるとしてきました。そして2020年度から始まる新しい学習指導要領では「生きる力 学び、その先へ」ということを掲げて、学校で学んだことが子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自らの課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして明るい未来を共に創っていきたい、という思いを込められています。多摩市では平成27年に更新された「多摩市教育振興プラン（改訂版）」に基づいて「生きる力」の育成のために様々な施策を出しています。「多摩市教育振興プラン（改訂版）」の第3章 多摩市教育振興プラン（改訂版）において取り組む基本施策 1「確かな学力」の育成を目指す指標と施策 (1)「確かな学力」を育成するための学校への支援 ⑧児童・生徒がよりよく育つ教育環境の整備 のなかで、市が定める「公共建築物保全計画」に基づき、計画的な学校の改修工事を実施し、安全で良好な学習環境を整備します。と書かれています。</p> <p>「生きる力」を育むためには教育現場の環境整備は必要不可欠なことだと考えています。今後の多摩市を担う子供たちの教育環境、特に学校施設について質問いたします。</p>
<p>(1) 校舎等学校施設の現状把握をどのように行っているかを伺います。</p> <p>(2) 現状の学校のトイレについてどのように考えていて、その対策を具体的に伺います。</p>

## 項目別質問内容

(3) 多摩第三小学校のトイレの臭い対策のための清掃を実施しているとのことだがあまり改善されていないように思われます。このことについてどのように考えているかを伺います。
(4) 東愛宕中学校の施設の老朽化についてどのように考えているかを伺います。
<b>3 多摩第三小学校区における学童クラブについて</b>
<p>現在、多摩市には現在22の学童クラブがあります。このうち13の学童クラブは小学校内にあります。しかし残りの学童クラブについては学校を一度出てから学童クラブに移動しなければなりません。学校から学童クラブまでの道中は比較的交通量の少ない道であったり、遊歩道を通っていくことが可能な場所もありますが、どうしても交通量の多い道を通らなければならない場所もあります。5月には大津市での痛ましい交通事故が起きてしまいました。また、最近では多摩区登戸でも多くの小学生が犠牲となる事件が起きたばかりです。いくら自分自身が交通ルールを守り事件や事故に巻き込まれないように注意していても防げないことは多々あります。</p> <p>児童が放課後の時間を安心してかつ安全に過ごしていくために、以下の質問をいたします。</p>
(1) 登下校時の児童の安全対策についてどのように考えているか基本的な考え方を伺います。
(2) 多摩第三小学校から愛宕南学童クラブまでの距離についてどのように考えているかを伺います。
(3) 学童クラブまでの安全に移動するために市としてどのような対策をしているか伺います。
(4) 多摩第三小学校内へ学童クラブを新設することも必要ではないかと考えるが、このことについてどのように考えているかを伺います。
<b>資料要求欄</b> (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
①各学童クラブの定員と現在の利用者数

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 6 月 3 日

多摩市議会議員 岩永 ひさか

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 多摩市の不登校対策について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年 6 月 3 日	No. 5
	午前 6 時 2 分	

## 項目別質問内容

<p>1 多摩市の不登校対策について</p> <p>毎年、文部科学省では「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を実施していますが、昨年度の結果について「小・中学校の在籍児童生徒数が減少しているにもかかわらず、不登校児童生徒数が5年連続で増加し、約6割の不登校児童生徒が90日以上欠席しているなど、憂慮すべき状況にある。」とする見解を出しています。</p> <p>不登校児童や生徒への対応は平成28年12月14日に「義務教育の段階における普通教育の機会確保等に関する法律」（教育機会確保法）が公布されていますが、「不登校児童生徒への支援は、同法及び基本指針等に基づき、学校や教育委員会等は、魅力あるより良い学校づくりや児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮を実施すること。また、児童生徒の社会的自立を目指して、組織的・計画的な支援や民間の団体との連携による支援を実施するほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談体制を充実するなど、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を推進すること。なお、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、支援に当たっては、不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ行うこと。」としています。</p> <p>また、東京都は教育確保法に基づく取組みを進め、昨年12月に「全ての教員が不登校の要因や背景を正しく理解した上で児童・生徒の状況に応じた適切な支援を行うことで、児童・生徒が豊かな学校生活を送り、社会的に自立できることを目的とした「児童・生徒を支援するためのガイドブック」を作成しました。</p> <p>一方、多摩市ではどのような対策を講じてきているのでしょうか？昨年度、第1回目の多摩市総合教育会議の協議・調整事項では「不登校と引きこもりについて」がテーマになっていますが、一定の深まった協議のもとで、めざす目標や具体的な方針、取組みはいつ示されるのでしょうか？市長は、「(仮称)子ども・若者総合支援条例」を一つの方策に掲げているようですが、条例の制定はあくまでも手段にしかすぎません。また、条例はシンボリックな存在と言えますし、条例制定の効果を否定するものではありませんが、しかし、条例を制定しなければ行動できないわけではありません。条例の策定を進めている間にも、子どもたちの日常は積み重なっていきます。今、具体的に取組めることはあるのではないのでしょうか？</p> <p>改めて、多摩市の不登校対策に対する現状と課題について、まずは共有するため、以下、質問いたします。</p> <p>(1) いわゆる「教育機会確保法」の制定をどのように評価するか、市長と教</p>
--

## 項目別質問内容

育長にそれぞれお伺いいたします。
(2) 多摩市の不登校児童・生徒の現状をどのように捉え、対応をしているのか具体的に伺います。
①学校における対応について伺います。(小学校と中学校では多少異なる対応があるかもしれませんが、違いなども明らかにしてほしい。)
②教育センターにおける相談体制など現状、対応について伺います。また、医療との連携についても伺います。
③適応指導教室「ゆうかり教室」における現状と対応について伺います。
④不登校支援連絡会の活動状況について伺います。
⑤不登校対策について、その取組みに対する評価や総括についてどのような体制で実施し、次年度以降に活かしているのかについても伺います。
(3) 多摩市教育振興プランの計画終了を迎えるにあたり、あるいは特別支援教育推進計画の改定や更新を見据え、今後、不登校対策をどのように市の施策に位置付け、取り組んでいくのかについて、考え方を伺います。
<b>資料要求欄</b> (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
①不登校の児童・生徒の相談にあたる市教育委員会の組織体制。(教育センターと発達支援室における職員の兼務状況・常勤非常勤別・役職別なども明らかにしてほしい)
②過去10年、長期欠席児童・生徒数の推移とそのうち不登校の児童生徒の数の推移。(可能な限り、小中学校学年別にしてほしい)
③過去10年、不登校になった児童生徒の要因について推移。
④過去10年「ゆうかり教室」に通室者数の推移。(学年別でわかるようにしてほしい)と過去10年、転校も含む復帰児童・生徒数。また中学校3年生については「ゆうかり教室」から高校への進学者数)
⑤過去10年 小中学校で出席扱いになっている児童・生徒の数。(ゆうかり教室に通っている子どもの数もわかるようにしてほしい)
⑥過去10年、教育センター、発達支援室、子ども家庭支援センターにおける「不登校」を理由にした相談対応の状況。(相談の長期化についても明らかにしてほしい)
⑦「不登校問題」に関する教職員の研修状況。(対象者、小中それぞれ参加校と学校別参加者数、主催者の区別なども示してほしい)
⑧不登校支援連絡会のメンバー、連絡会の開催日時、協議内容(議題)。
⑨過去10年、教育委員会が不登校対策として位置付けて実施している事業とその予算。